

第7章 計画の実現のために

(1) 情報の共有と協働の推進

施策の目指す姿

市民と行政が情報を共有し、理解しあいながら連携して、共通の目標に向かい、協働によるまちづくりに取り組んでいます。

具体的な事業	基本計画 P271
①情報の共有化	
地域情報化システム更新事業	
【内容】 老朽化したシステムを更新することにより、安定した運用管理及び最新のインターネット技術への対応を実施した。	
【効果】 住民ポータルとして市公式ホームページや公共施設予約・電子相談など、ノンストップサービスによる市民サービスの向上がはかられた。公共施設予約システムは最新のパソコン環境やスマートフォン、タブレット端末など、マルチデバイス（様々な種類の機器）からの利用に対して安定した動作保証が可能となり、利用する市民の利便性の向上がはかられた。	
広報あきしまの発行	
【内容】 全世帯に配布しており、平成27年度は毎月2回（1月・8月は合併号のため1回）、合計22回発行し、合計で1,180,400部発行した。	
【効果】 平成27年度市民意識調査によれば、市に関わる情報の入手方法について「広報あきしま」との回答が89.7%と非常に高い割合を占めていることから、効果的な情報発信がなされている。	
公式ツイッターによる情報提供	
【内容】 タイムリーな情報発信に努め、平成27年度は延べ363回ツイートした。フォロワー数は平成28年4月1日現在で1,489となっている。	
【効果】 ツイート内容を充実させることができ、情報の共有化を推進することができた。また、平成27年度の1年間でフォロワー数は500以上増加していることから、効果的な情報発信がなされている。	
公式ホームページ内のよくある質問（FAQ）	
【内容】 市民ニーズを効果的に反映する仕組みづくりの一環として、各種手続きなど各課によく問い合わせのある質問などについて、市ホームページに専用のコーナー（「よくある質問（FAQ）」）を設置し、見直しを行うことにより市民サービスの向上及び情報の共有をはかっている。平成27年度末の項目数は237となっている。	
【効果】 ホームページ上でいつでも閲覧することができることから、市民サービスの向上がはかられている。	
市民意識調査の実施	
【内容】 平成27年12月に調査結果をまとめた。総合基本計画の中間年を迎えることから、計画の進捗状況などを把握するため、前回の項目数より15項目増やして調査を行った。	
【効果】 市政に関する意識・意見・要望などを経年的に把握し、行政施策に資することができる。	
広聴活動	
【内容】 市政に対して意見、要望、質問、提案などを郵送、投函、ファックス及びメールで受け付ける市長への手紙を、広報及びホームページにより周知するとともに、市の公共施設や駅（拝島駅を除く）にも専用の用紙を設置し、実施している。平成27年度は580件の投書があった。	
また、役所での手続き方法や疑問などをホームページ上からメールにて随時受け付け、担当課よりメールや電話などで回答した。平成27年度は550件の問い合わせがあった。	
【効果】 市民の意見や要望をよりタイムリーに把握し、必要に応じ改善などを行うことにより、課題の解決がはかられた。	

①情報の共有化
団体紹介カードの検討 【内容】 市民団体の情報発信の方法などについて、ボランティア団体や市民団体とのかかわりの深い生活コミュニティ課、社会教育課、公民館、昭島ボランティアセンターで検討した。 【効果】 検討結果を元に、団体紹介カードの試行を進めることとなった（平成28年度実施）。
②協働によるまちづくり
協働によるまちづくり 【内容】 市民と行政が情報を共有し、ともに連携して共通の目標に向かい、協働によるまちづくりの推進に取り組んでいる。附属機関等の設置及び運営に関する要綱においては、公募市民委員の構成比率を委員定数の20%以上となるよう努めることとしている。また、各種計画策定時などには、市民ワークショップや市民説明会などの開催、昭島市パブリックコメント手続指針により、市民に対してパブリックコメントを実施している。 【効果】 あらゆる機会を捉え、市民、団体、事業者などと行政が一体となり取り組むことにより、顔の見える環境の中で協働のまちづくりが進められており、市民の意見も反映した計画策定やまちづくりに繋がっている。

内部評価
<p>広報紙だけでなくツイッターなどさまざまな媒体を活用して、タイムリーな情報の発信ができています。また、市民の意見や要望についての把握に努め、市政への反映や問題の解決をはかっています。</p> <p>また、老朽化したシステムを更新することにより、市民ニーズの高かったマルチデバイスからの利用や高度なセキュリティ対策への対応をはかり、安全・安心を確保した上で、利用者のさらなる利便性の向上がはかられた。</p> <p>これら市民への情報提供や情報共有をはかるだけでなく、あらゆる分野において、市民との協働を基本とし、機会を捉えてワークショップやパブリックコメントを実施するなど、市民の意見を反映した施策の推進に取り組んでいる。</p> <p>今後においても、まちづくりの基本姿勢として市民との協働を推進していくことが重要である。さらに多くの市民の意見を伺うために、ワークショップやパブリックコメントなどの手法の改善、充実をはかることが必要である。</p>

評価
<p>共通の目標に向かって、協働によるまちづくりに取り組むには、市民ワークショップやパブリックコメントの手法は有効である。そのためには日頃から広報紙での情報提供や公式ホームページやツイッターなどでのタイムリーな情報提供、様々な媒体を活用して市の情報を発信し、市民と市が、情報を共有することが必要である。</p> <p>今後も一人でも多くの市民が協働によるまちづくりに参加することができるよう、取り組みを進められたい。</p>

(2) 地方分権と広域的な連携

施策の目指す姿

市民とのパートナーシップのもと、分権時代にふさわしい市民本位のまちづくりが展開されるとともに、個性を生かした広域的な交流と連携が進んでいます。

具体的な事業	基本計画 P273
①地方分権時代のまちづくり	
市民本位の分権型社会にかなった協働のまちづくり	
<p>【内容】市民や団体と行政との連携・協力を進め、まちづくりへの参画の機会の充実をはかり、市民の視点や地域の個性、そして地域の判断を活かした市民本位の分権型の社会にかなったまちづくりを進めた。</p> <p>【効果】行政と市民とのお互いの信頼関係を築きながら、市民の意見を幅広く聞き、市民が住んでよかつ実感できる分権時代に相応しい協働のまちづくりにつながっている。</p>	
②基礎的自治体としての基盤強化	
行政改革の推進	
<p>【内容】最も身近な地域のことは、地域に住む市民が責任を持って決めることができる、活気に満ちた地域社会の形成をはかる。また、厳しい財政状況が続く中、多様化する市民ニーズや地方分権に的確に対応し、市民の立場に立った行政サービスの向上をはかるためにも、さらなる行政改革を推進した。</p> <p>【効果】健全で自立した自治体経営のもと、市民とともに進めるまちづくりにより、市民自らが責任を持ってまちづくりを進め、市民満足度の高いサービスが安定して提供された。</p>	
財政基盤の確立に向けた財政規律の設定	
<p>【内容】平成27年度に基本計画の計画期間である平成32年度までの「中期財政計画」を策定し、その中で、持続可能な確固たる財政基盤の確立に向けた財政規律を設定した。</p> <p>【効果】将来の財政見通しを可能な範囲で捉え、中長期的な視点に立った財政運営を行うことにより、一般財源収入の改善が進まない中であっても、基金残高の増加及び市債残高の減少をはかることができた。</p>	
職員の人材育成	
<p>【内容】人材育成基本方針における「人材育成の方策」に基づき、行政のプロとして自律し市民から信頼される職員の育成に努めた。継続した職員研修の実施などにより、今職員に求められている能力や資質を備えた人材育成に努め、平成28年度からは新たな人事評価制度、主任選考制度やストレスチェック制度を効果的に活用する。</p> <p>【効果】目指すべき職員像の実現に向け、人材育成の取り組みが推進された。</p>	
③広域行政の推進	
岩泉町との環境連携交流事業	
<p>【内容】市民（市内在住・在勤者）13名（平成27年度）で岩泉町を訪問し、早坂高原での下草刈りに参加するとともに小本地区などの被災地の復興状況を視察した。</p> <p>【効果】事業終了後、くじら祭、産業まつりなどの岩泉町の出店に事業参加者が来店するなど交流が促進された。</p>	
5市情報システム連絡会における情報セキュリティ外部監査事業	
<p>【内容】近隣4市（青梅・福生・羽村・あきる野）の情報担当部署が、監査人資格を取得した上で、相互にセキュリティ外部監査を実施している。</p> <p>【効果】高度な情報セキュリティ知識を有する公認監査人資格を取得することで情報担当職員のスキルアップがはかれるとともに、外部の専門業者に業務を委託した際に要する経費と比較しコストの削減もはかられた。</p>	

③広域行政の推進

5 市図書館相互利用の実施

【内容】近隣4市（あきる野市、福生市、武蔵村山市、立川市）の図書館と相互利用を実施している。

【効果】市民の利便性の向上、教養の向上及び文化の発展に寄与している。

立川市との滞納整理事務に係る人事交流

【内容】平成27年度、昭島市と立川市の間において、徴税吏員を併任することにより、市税などの徴収の促進、徴税吏員の徴収技術の向上及び自治体間の連携強化をはかる。

【効果】昭島市事案2件（搜索）、立川市事案3件（搜索1件、タイヤロック2件）を実施。市税などの徴収の促進、徴税吏員の徴収技術の向上及び自治体間の連携強化がはかられた。

内部評価

第四次中期行財政運営計画に基づき、さらなる行財政改革を推進し、健全で自立した行政経営を確立することができた。また、厳しい財政状況の中においても、市民が生き生きと自らが積極的に地域社会の課題に取り組み、これからも住み続けたいまち昭島の実現に向けて、行政とともに市民や団体が協働のまちづくりを進めることができた。

職員の人材育成については、目指すべき職員像の実現に向け様々な取り組みが推進されているが、人材育成には時間を要することから、継続した人材育成の推進が必要である。

また、これまでも図書館の相互利用をはじめ、滞納整理事務に係る人事交流、岩泉町との環境連携交流事業、就職フェアや青梅線沿線地域産業クラスター事業など、多方面にわたる広域連携につとめている。今後予定されている国民健康保険の広域化やごみ処理行政など、より効果的かつ効率的な取り組みや、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた多摩地域の活性化に資する広域行政の在り方について、近隣市も含め検討する必要がある。

評価

持続可能な市政運営を行うためには、その基盤となる財源の確保が重要であり、今後も引き続き行財政の健全運営に努められたい。

また、広域行政の推進においては、近隣市との関係が重要である。今後も市民の利便性の向上や経費削減の面からも、連携をした取り組みを推進されたい。

また、個性を生かした広域的な交流として岩泉町との良好な交流がはかられている。東日本大震災の発災時も同様であったが、台風10号により岩泉町は甚大なる被害を受けている。市としてこれまでも、職員の派遣や物資支援、災害見舞金の募金活動を行うなど、その支援に努めており、評価に値する取り組みが進められている。復旧復興への道のりは時間を要することから、今後も引き続き、市民や企業、関係団体の協力も得ながら、友好都市として、でき得る限りの支援を行っていただきたい。

(3) 自主自立による行財政運営

施策の目指す姿

健全で自立した自治体経営のもと、市民とともに進めるまちづくりにより、市民に役立つ満足度の高いサービスが安定して提供されます。

具体的な事業	基本計画 P275
①市民サービスの向上	
ワンストップサービスの実現	
<p>【内容】 転入、転出などのライフイベントに伴い必要となる窓口サービスについてワンストップサービスが可能となるよう窓口サービスのあり方を検討し、その実現をはかった。今後、社会保障・税番号制度の平成29年7月からの情報連携が始まる。</p> <p>【効果】 ワンストップサービスの実現により、市民が窓口で戸惑うことなく、また、窓口を転々と移動することなくサービスが受けられる。</p>	
広聴活動	
<p>【内容】 市政に対して意見、要望、質問、提案などを郵送、投函、ファックス及びメールで受け付ける市長への手紙を、広報及びホームページにより周知するとともに、市の公共施設や駅（拝島駅を除く）にも専用の用紙を設置し、実施している。平成27年度は580件の投書があった。</p> <p>また、役所での手続き方法や疑問などをホームページ上からメールにて随時受け付け、担当課よりメールや電話などで回答した。平成27年度は550件の問い合わせがあった。</p> <p>【効果】 市民の意見や要望をよりタイムリーに把握し、必要に応じ改善などを行うことにより、課題の解決がはかられ、市民満足度の向上につながる。</p>	
地域情報化システム更新事業	
<p>【内容】 老朽化したシステムを更新することにより、安定した運用管理及び最新のインターネット技術への対応を実施した。</p> <p>【効果】 住民ポータルとして市公式ホームページや公共施設予約・電子相談など、ノンストップサービスによる市民サービスの向上がはかられた。公共施設予約システムは最新のパソコン環境やスマートフォン、タブレット端末など、マルチデバイスからの利用に対して安定した動作保証が可能となり、利用する市民の利便性の向上がはかられた。</p>	
昭島市セキュリティポリシーの改定	
<p>【内容】 情報セキュリティに関する脅威の高度化・多様化や技術進展などの社会的環境の変化を踏まえた改定を実施した。</p> <p>【効果】 情報セキュリティインシデント対策体制の強化及び特定個人情報の適正な取り扱いの確保などをはかることにより、情報資産の安全・安心を確保し、市民から信頼される行政運営の実現がはかられる。</p>	
総合オンブズパーソン事業	
<p>【内容】 公正かつ中立的な立場のオンブズパーソンが、市政に関する自身の利害にかかわる苦情を迅速に解決し、市民の権利利益を擁護するとともに市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進をはかることを目的として実施した。</p> <p>【効果】 平成27年度は相談などが9件あり、そのうち苦情申立に至ったものは3件だった。</p>	
②健全で規律ある財政運営	
補助金・交付金の確保	
<p>【内容】 事業の計画にあたっては、極力国・都補助金の対象事業となるよう事業内容を精査するとともに、東京都市長会を通じ、国・東京都に補助金・交付金の拡充について要望を行った。</p> <p>【効果】 一括交付金化に伴う補助金・交付金の削減による影響については小規模にとどまったほか、東京都総合交付金の予算総額については、毎年度増額している。</p>	

<p>②健全で規律ある財政運営</p>
<p>持続可能な地方税体系の確立</p> <p>【内容】地方分権の確立に向けた国と地方の役割分担の見直しと併せて、国と地方の税収比率を歳出比率に見合うものとするため、消費税をはじめ、複数の基幹税からの税源移譲など、地方税の充実・強化を進めることを、東京都などととも、国に求めていく。</p> <p>【効果】全国市長会から、分権型社会の確立に向けた地方税体系の構築などについて、継続して国に要請した。</p>
<p>滞納整理強化事業</p> <p>【内容】財産調査などの徴税吏員の補助事務を臨時職員が行うことにより、差押や滞納処分の停止事務などの滞納整理を円滑に行っている。</p> <p>【効果】差押件数が増加し、徴収率向上の大きな要因となっている。本事業により作成された資料を基に、差押及び滞納処分の停止など、滞納整理を実施するもので、差押及び換価実績を維持するためには不可欠な事業となっている。</p>
<p>事務事業評価</p> <p>【内容】事務事業評価の予算編成との一体的な取り組みを進め、PDCA サイクルによる事務事業の適切な見直しをはかり、より簡素で効率的な行財政の運営につなげる。</p> <p>【効果】予算編成との一体的な取り組みにより、事務事業の適切な見直しを進めることができた。</p>
<p>財政状況の公表</p> <p>【内容】総務省方式改定モデルによる財務書類を作成し、「昭島市の財務書類」として公表したほか、新地方公会計制度に対応するため、平成 27 年度において固定資産台帳を整備した。</p> <p>【効果】「昭島市の財務書類」については広報・ホームページを通じて市民への情報提供に努めた。</p>
<p>中期行財政運営計画の策定</p> <p>【内容】限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、市民サービスの維持向上に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるために、「適切な役割分担による効果的・効率的な行政サービスの提供」と「持続可能な自主自立の行財政運営の確立」を目標とした第四次昭島市中期行財政運営計画を策定した。</p> <p>【効果】第三者機関を設置し、計画の進捗状況を定期的に検証し、確実な進行管理を行った結果、効果的・効率的な行政サービスの提供及び自主自立の行財政運営の確立につながった。</p>
<p>③効率的で効果的な行政運営</p>
<p>地域の様々な主体がそれぞれの立場で公共サービスを担う環境の整備</p> <p>【内容】市立会館などの公共施設について、地域の課題解決やまちづくり活動の拠点として有効活用し、地域住民や団体間の連携・協力の促進をはかり、新たなコミュニティ協議会の結成に向けて環境整備をはかって行く。</p> <p>【効果】各地区にある市立会館を拠点とした地域住民や団体間の連携をもとに、会館などの運営などについて地域の住民自ら行う機運が醸成できる。</p>
<p>分野別計画の策定</p> <p>【内容】昭島市総合基本計画を基本とし、市民と行政が目指す将来都市像の実現に向け、それぞれの分野において計画などを策定している。個々の計画の中で現状と課題を把握し、時代に合った施策を展開し、PDCA サイクルの仕組みも取り入れ、計画の適切な進行管理に努めている。</p> <p>策定にあたっては、関係団体、公募市民委員の参画や、市民ワークショップ、パブリックコメントの実施など、様々な機会を捉え市民の意見を取り入れ、計画策定に反映させている。</p> <p>【効果】課題別の計画を策定することにより、多種多様な施策を展開することができ、結果として市民サービスにつながる。</p>

<p>③効率的で効果的な行政運営</p>
<p>総合戦略の策定</p> <p>【内容】人口減少・少子高齢化という構造的な問題を克服するため、まちづくりの大前提となる将来の人口動向を分析し将来展望を示す「昭島市人口ビジョン」を策定し、その人口ビジョンを踏まえ、課題克服のための目標や施策の基本的考え方をまとめた「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を平成 27 年度に策定した。策定にあたっては、関係団体、公募市民委員の参画や、市民ワークショップ、パブリックコメントの実施など、様々な機会を捉え市民の意見を取り入れ、計画策定に反映させている。</p> <p>【効果】課題別の計画を策定することにより、多種多様な施策を展開することができ、結果として市民サービスにつながる。また、人口減少・少子高齢化社会の克服のための事業実施を行うことにより人口減少の抑制につながる。</p>
<p>民間委託、指定管理者の導入</p> <p>【内容】民間で実施できる事業については、委託の可能性や必要性、費用対効果を見極めながら、聖域を設けることなく積極的に民間委託を推進する。</p> <p>【効果】委託化の推進により、コストの削減がはかられた。</p>
<p>給与水準の適正化</p> <p>【内容】地域の実情や職員の能力・努力が反映される給与体系への転換をはかる。</p> <p>【効果】平成 28 年度より新たな人事評価制度を導入し、職員の年齢や経験年数にとらわれず、職員の能力や実績に基づく人事管理の充実がはかられた。</p>
<p>職員の人材育成</p> <p>【内容】人材育成基本方針における「人材育成の方策」に基づき、行政のプロとして自律し市民から信頼される職員の育成に努めた。</p> <p>【効果】継続した職員研修の実施などにより、今職員に求められている能力や資質を備えた人材育成に努めるとともに、平成 28 年度からの新たな人事評価制度、主任選考制度やストレスチェック制度を効果的に活用する中で、目指すべき職員像の実現に向け、人材育成の取り組みが推進された。</p>
<p>④ストックの有効活用</p>
<p>公共施設等総合管理計画の策定</p> <p>【内容】老朽化が進行し、人口減少などにより利用需要が変化していくことが予想される公共施設等について、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設の最適な配置を実現するため、総合管理計画を策定する。</p> <p>【効果】平成 27 年度は、固定資産台帳の整備と併せ、公共施設等のデータ整備を実施し、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる見通し、課題などを客観的に把握・分析することが可能となった。これに基づき平成 28 年度に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を軸とした総合管理計画を策定し、ファシリティマネジメントの視点にたった公共施設等の適正な維持管理等をすすめる。</p>
<p>旧つつじが丘南小学校施設を利用した（仮称）教育福祉総合センター整備事業</p> <p>【内容】学校の統合により生じるつつじが丘南小学校の跡地に、市民の交流の場と市民の様々な課題解決を支援する生涯学習の知の拠点となる（仮称）教育福祉総合センターを整備する。校庭には図書館機能と郷土資料室を持つ「教養文化施設」を新築、既存校舎は教育センター、男女共同参画センター、郷土資料室の収蔵庫、コミュニティ施設、子育てひろば、子ども家庭支援センター、児童発達支援の相談機能等に改修し、既存体育館は児童生徒が軽運動や発表などを行う施設に改修する。</p> <p>【効果】既存施設を活用することで整備にかかる経費を抑えることができた。</p>

内部評価

第四次中期行財政運営計画の策定と各年度の進捗状況の検証により、市民と一体となったまちづくりの推進、行政サービスの効果的・効率的な提供、持続的な自治体経営の確立、簡素で効率的な行政基盤の確立と人材育成を推進することができた。また、行政評価と予算編成との一体的な取り組みにより、事務事業の見直しと効率的な行政運営の確立をはかった。

健全で規律ある財政運営については、補助金・交付金の確保では、東京都市長会を通じ国・都に要望を行うなど、特定財源の確保に努めた。また企業会計では、これまでの財務書類を市民に公表したほか、新地方公会計制度への移行に対応するため、固定資産台帳を整備するなど適切に対応している。

給与水準の適正化については、人事評価の導入などに伴い、職員の能力や実績に基づく給与体系への転換がはかられており、効率的な行政運営に寄与している。また、職員の人材育成についても、目指すべき職員像の実現に向け取り組みが推進されているが、人材育成には時間を要することから、継続した人材育成の推進が必要である。

今後も引き続き、財源に裏打ちされた持続可能な行政運営を行い、公平・公正な市民サービスの安定提供に努める必要がある。

評価

既存ストックの有効活用については、公共施設等総合管理計画策定において検討、推進されるであろうが、旧拜島第四小学校や旧拜島公園プールについても、市民サービスの向上につながるよう有効な活用方法を検討されたい。

また、これまで組織の健全化や見直しなどにより職員を適正規模に削減し、その効果によって得られた財源により、増加する財政需要に対応し、健全で自立した自治体経営に努めてこられた。しかしながら、一定の行政水準を保つためには、人員削減も限界にきているものと推測される。

今後は、益々多種多様化する市民ニーズに的確に対応するため、次代を担う人材育成が求められることから、職員の人材育成、目指すべき職員像の実現に向けた取り組みを強化し、満足度の高い市民サービスの提供に努めていただきたい。

(4) 憲章・都市宣言趣旨の推進

施策の目指す姿

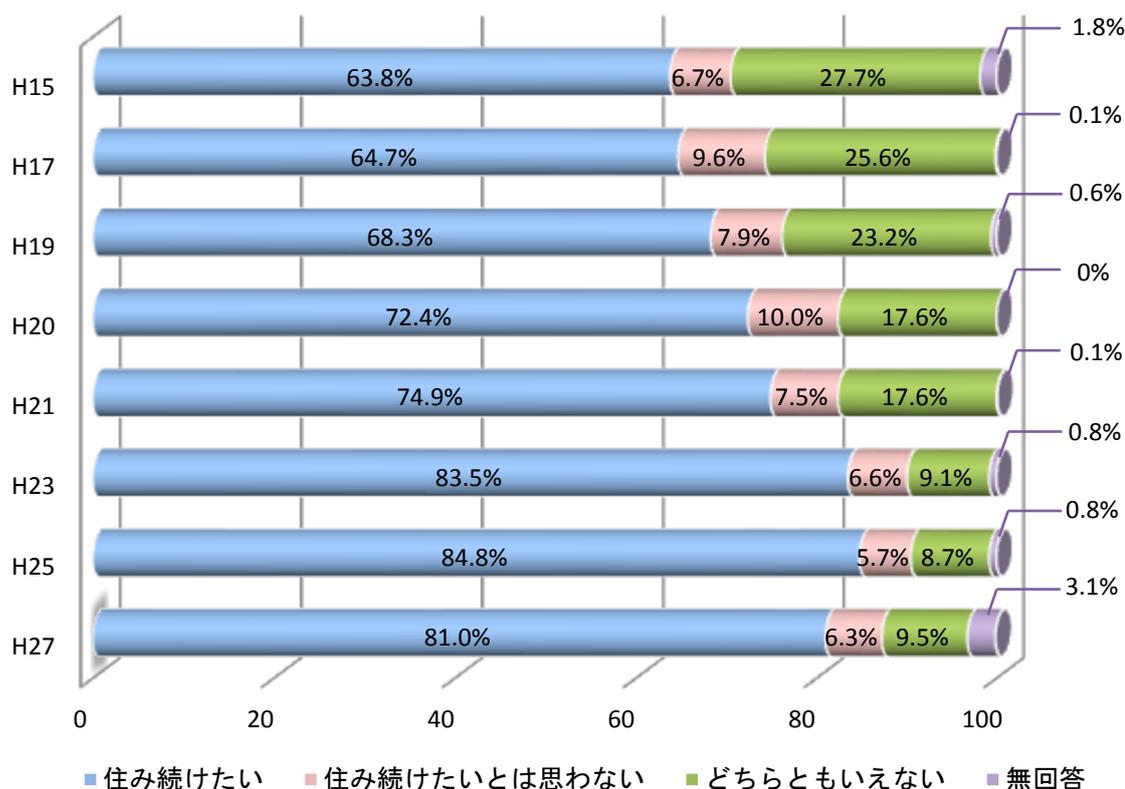
憲章や都市宣言の趣旨を活かしたまちづくりが進められ、あきしまの将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま」が実現しています。

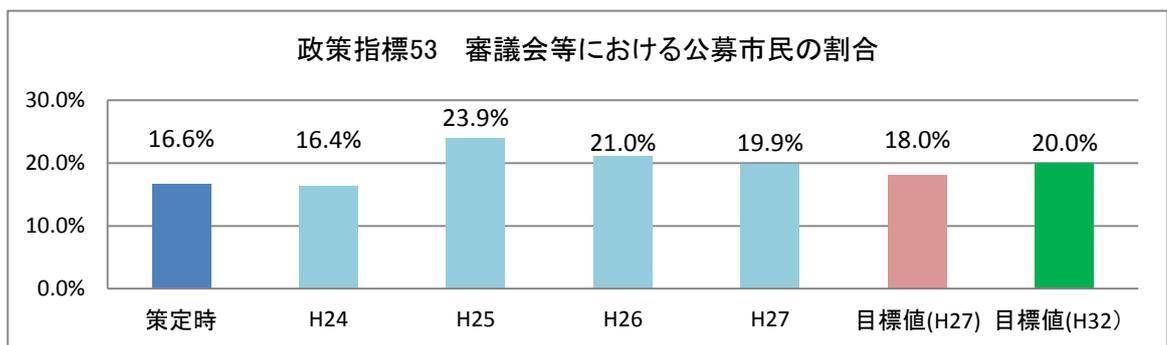
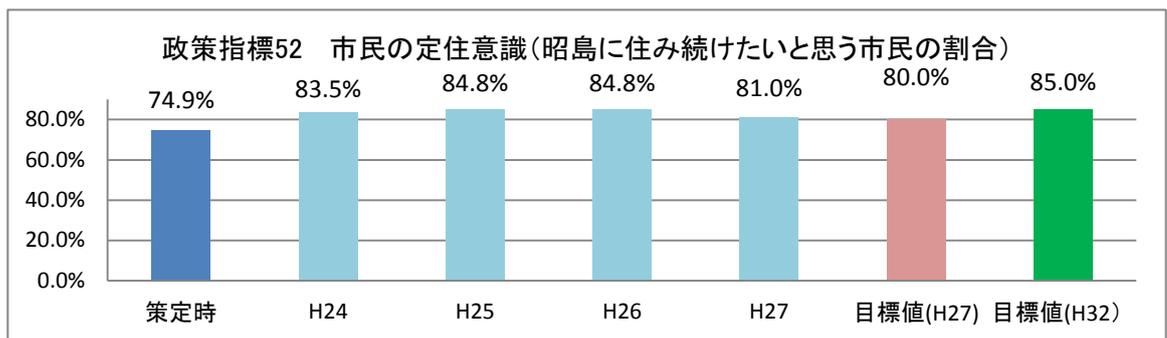
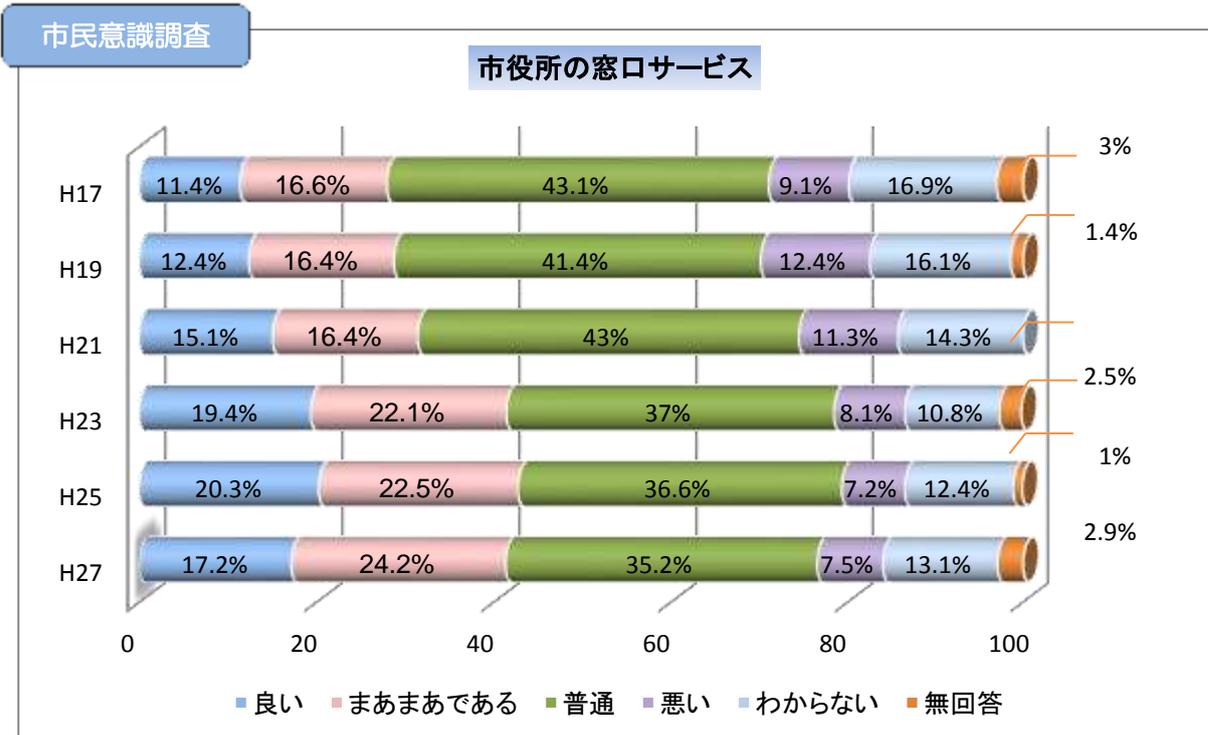
具体的な事業	基本計画 P277
①「市民憲章」趣旨の推進	
第五次昭島市総合基本計画の検証及び評価	
<p>【内容】市民憲章の趣旨に基づき、第5次総合基本計画において「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま」の実現に向けて、計画に位置づけた施策の展開をはかっている。平成27年度をもって計画期間の前半期を終えたが、今後のまちづくりをさらに進めるため、本年度において「第五次昭島市総合基本計画検証委員会」を設置し、計画前半期の取り組み状況について、検証・評価を実施している。</p> <p>【効果】前半期の施策を検証・評価することにより、明確にされた総合基本計画の後半期における施策の方向性をもとに、市民憲章並びに総合基本計画の将来都市像の実現に向け、施策のさらなる充実をはかる。</p>	
②「高齢者憲章」趣旨の推進	
第5期 介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）	
<p>【内容】高齢者が住みなれた地域で、尊厳を持ち、健康で自立した生活を継続できる環境づくりや介護予防の推進を進めるため、「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」を基本理念に、平成24年3月に計画を策定。</p> <p>「介護予防事業を推進し、生活機能の維持・向上をはかる」、「家族の介護負担軽減とひとり暮らし高齢者を支援する」、「できるだけ在宅で生活を続ける」、「持続可能な制度運営を目指す」を基本目標とし、具体的な取り組み項目を72項目としている。平成26年度末時点の進捗状況の見込みとしては、全72項目のうち実施済は58項目（80.6%）、一部実施が12項目（16.7%）、未実施のものが2項目（2.8%）となっている。</p> <p>【効果】高齢者が住みなれた地域で、尊厳を持ち、健康で自立した生活を継続できる環境づくりや介護予防が推進された。</p>	
昭島市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）	
<p>【内容】第5期介護保険事業計画を継承し、平成27年3月に計画を策定。</p> <p>具体的な取り組み項目を79項目としている。</p> <p>【効果】第5期計画の実績・効果を踏まえ、高齢者が住みなれた地域で、尊厳を持ち、健康で自立した生活を継続できる環境づくりや介護予防が、さらに推進された。</p>	
③「交通安全都市宣言」趣旨の推進	
交通安全意識の普及、啓発：交通安全啓発活動、交通安全運動事業	
<p>【内容】春と秋の全国交通安全運動（4月、9月）、TOKYO交通安全キャンペーン（12月）、自転車交通安全教室（7月）、交通安全運動市民のつどい（9月）、産業祭り、保育まつり、フードグランプリ（11月）におけるキャンペーン、シルバーリーダー交通安全教室（2月）ほか。（以上、平成27年度）</p> <p>【効果】市内の交通事故件数は、過去5年間で27%減少している。また、死亡事故件数は、平成26年7月より750日以上0件を継続している。</p>	
④「青少年とともにあゆむ都市宣言」趣旨の推進	
「青少年とともにあゆむ都市宣言」趣旨の推進	
<p>【内容】青少年の輝かしい未来を開くため、明日の世代を担う青少年が心身ともに健全で、自立し、夢と希望と勇気をもって成長できる町づくりを進める。</p> <p>【効果】青少年の健全育成に向けた取り組みにより、市内の不良行為少年の補導数が目標値500人よりさらに減の170人となった。</p>	

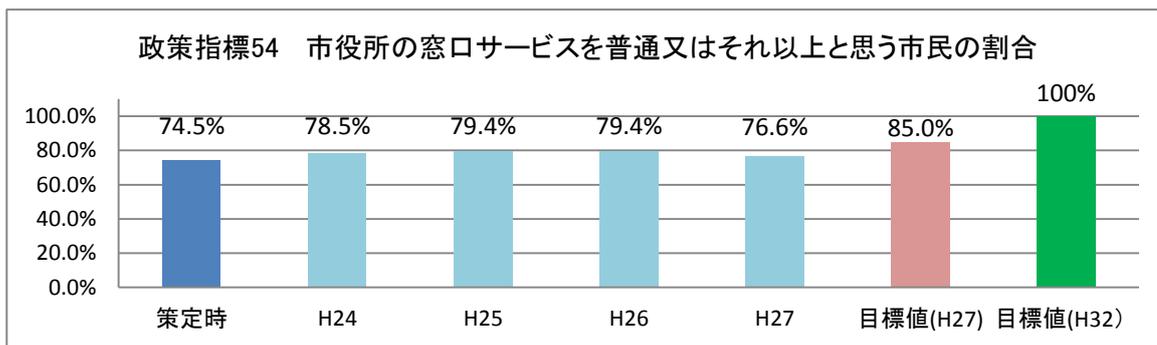
⑤「非核平和都市宣言」趣旨の推進
<p>「非核平和都市宣言」趣旨の推進</p> <p>【内容】昭和 57 年に非核平和都市宣言を行って以来、毎年「核と平和を考える市民のつどい」を実施し、平和について考える機会の提供に努めている。平成 27 年度は映画会（参加者 76 人）、平和施設見学会（参加者 50 人）パネル展を実施した。</p> <p>【効果】戦争による惨禍が人々の記憶から薄れていくなか、改めて平和の大切さ、命の尊さを考える機会を提供し、アンケート回答から、参加者にとって、平和について一人ひとりができることを考える機会につながっている。</p>
⑥「男女共同参画都市宣言」趣旨の推進
<p>昭島市男女共同参画プラン（平成 23 年度～平成 32 年度）</p> <p>【内容】男女共同参画都市宣言の趣旨に基づき、昭島市男女共同参画プランにおいて 11 の目標指標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて事業を実施している。第 3 期男女共同参画推進委員会においては前年度のプランの進捗状況の評価を行うとともに、平成 27～28 年度が計画期間中間年にあたるため、プランの中間目標の達成状況について、市民意識調査の結果をもとに評価・検証を実施する。</p> <p>【効果】男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プランに基づき、各施策の展開がはかられ、男女平等の意識形成、ワークライフバランスの意識啓発、参画社会づくりなど、都市宣言の趣旨に沿った意識啓発に寄与している。</p>

市民意識調査

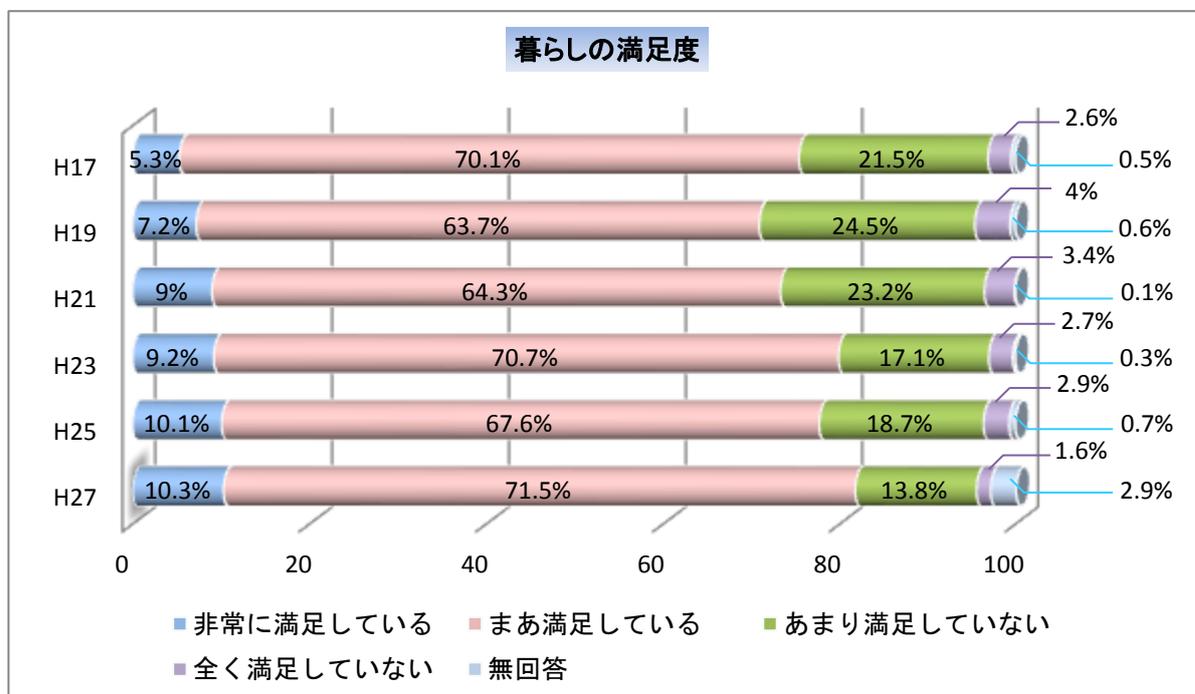
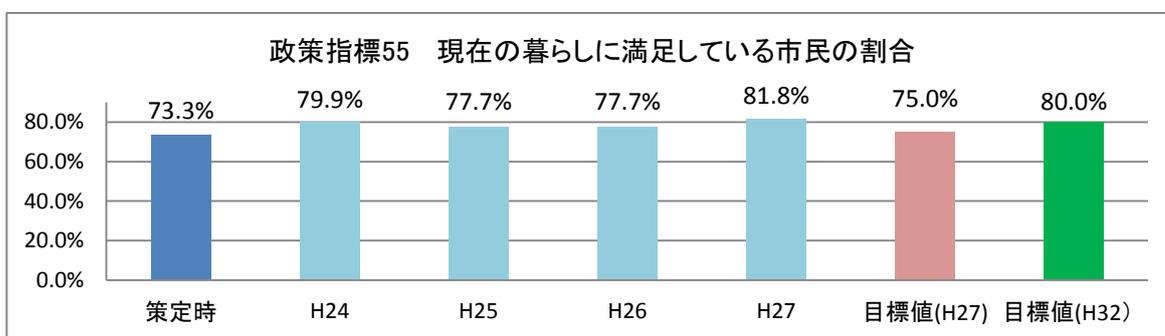
市民の定住意識の推移







※ 市民意識調査における「窓口サービスが悪いと感じた理由」を見ると、「職員の態度や言葉づかいが悪かった」と「職員の説明等がわかりづらかった」が多くの割合を占めている。このため、接遇の基本である言葉づかいを含めた説明能力が未熟であることや職務に対する理解度が不足していることが原因であると思料される。



内部評価

第五次総合基本計画の将来都市像である「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」の実現のための根幹をなすものは、各種の憲章や宣言であり、その趣旨に沿ったまちづくりを進める必要がある。本市では、憲章や宣言の趣旨の推進のため、総合基本計画を最上位計画と位置付け、その分野別計画となる高齢者福祉計画・介護保険事業計画、男女共同参画プランなど様々な計画を策定し、一定期間内での事業の進捗状況の検証と見直しを行い、各計画に位置づけた施策の展開をはかってきた。

また、「核と平和を考える市民のつどい」をはじめ、憲章や宣言の趣旨の普及・啓発のための事業を継続して実施し、市民や関係団体、そして行政が一体となり取り組みが進められている。

政策指標や市民意識調査の結果では、暮らしの満足度は増加傾向にあり、市民の定住意識についても目標値を達成している。こうした結果をさらに高めて行くため、また、「人口減少・超高齢社会」といった直面している課題に対応するためにも、計画期間後半期のまちづくりをさらに加速化する必要がある。そのため、昨年度策定した「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を総合基本計画との整合をはかり、戦略的、一体的に推進し、市民や関係団体、そして行政が一体となった取り組みをさらに進め、元気都市あきしまの確かなる実現により、誰もがふるさととしての愛着をもち、「住み続けたい」と思えることはもとより、今後はさらに、「訪れてみたい、住んでみたい」と思えるあきしまのまちづくりを推進する。

評価

あきしまの将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま」の実現に向けて、各分野ごとに施策の推進がされているものと評価できる。

政策指標の達成度から見ても、暮らしの満足度が80%を超えていることは、各種の憲章や宣言の趣旨に沿った取り組みを進めてきた結果が反映されているものと考えられる。市民憲章趣旨の推進においては、この第五次昭島市総合基本計画検証委員会による評価を参考に、第五次昭島市総合基本計画の後半期の事業を展開されたい。

高齢者憲章については、高齢化が進む中、「高齢者が生き生きと暮らすまち 昭島」を実現するため様々な施策が実施されている。

交通安全宣言都市については、交通死亡事故0件を2年連続達成しており、青少年の健全育成においては、市内の不良行為少年の補導数も減少傾向にある。

非核平和については平和について考える機会の提供が行われ、平和の大切さ、命の尊さを市民に伝えている。

男女共同参画についても、「昭島市男女共同参画プラン」に基づき、市の各部署で取り組みが進められている。

第五次昭島市総合基本計画の取り組みを着実に進めることで、これらの憲章、宣言の趣旨が達成されるであろうことから、今までの取り組みをさらに進めるために、市民や関係団体、そして行政が一体となり、「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」の取り組みを一体的・戦略的に進め、元気都市あきしまの確かなる実現に努めていただきたい。

今後も、誰もがふるさととしての愛着をもち、「住み続けたい」と思えることはもとより、「訪れてみたい、住んでみたい」と思えるあきしまのまちづくりを推進されたい。

VI 第三者による検証及び評価を終えて

第五次昭島市総合基本計画は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の計画期間とする市の総合計画であり、最終目標年次（平成 32 年度）における将来人口を 11 万 5 千人と想定し、あきしまの発展を総合的かつ計画的に支えるため、市民と行政の共通の目標として策定された。

この総合基本計画では、基本構想において、すべての市民が あきしまをふるさととして愛し、住むことに誇りを持ち、住み続けたいと願うまち あきしま を目指して、将来都市像を「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま～人も元気 まちも元気 緑も元気～」を、まちづくりの目標として掲げている。

このたび、計画期間前半期における事業の取組状況についての検証及び評価を進める中で、それぞれの施策ごとに様々な取り組みが展開され、元気都市あきしまの実現に向けて、全体としては概ね順調に進捗しているものと評価できた反面、以下に記す課題も認められた。

市においては、基本構想を推進するための基本的な姿勢の一つとして「情報の共有と協働、パートナーシップの推進」を掲げ、市民との協働を基本に市政運営に努められており、今回の検証においても、市民、各種団体、事業者などと協働して進められてきた取り組みも多く見受けられた。しかしながら、今後さらに市民との協働を推進していく上で、庁内における横の連携をさらに密にし、市全体として、分野ごとに活動する地域団体などを一堂に会し、総体的な情報交換や意見交換、また地域の抱える課題解決が行える仕組み作りに向けた検討が必要と考える。

また、各分野での施策の展開がはかられている一方で、基本計画に掲げられた、施策の目標を具体的な数値として表した 55 の政策指標の中には、目標値に達しなかった施策もあり、事業の展開に検討を要するものも見受けられた。

取組の効果が、市民意識調査の結果に反映されなかった一面も考慮はするが、目標値に達しなかった施策については、政策の中項目ごとの本委員会の意見等を参考に、計画期間 3 年のローリング方式により毎年度作成される実施計画において、目標年次（平成 32 年度）における目標達成に向けた、具体的な事業の検討をはかられたい。

以上の課題を着実に解決していくことを期待するとともに、元気都市あきしまの実現に向けた今後の施策の展開にあたって、以下のとおり総評を記す。

総合基本計画策定後これまでの間に、我が国は世界に先がけて「人口減少・超高齢社会」という構造的な問題に直面している。本市においても「人口減少・超高齢社会」の構造的な問題は克服しなければならない課題であり、この課題克服に向けて、将来人口展望を示す「人口ビジョン」と、「人口ビジョン」達成のための具体的な施策を掲げた「総合戦略」からなる「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を平成 27 年度に策定した。

昭島市の人口は平成 24 年の 113,679 人をピークに緩やかな減少傾向に入っているが、昭島市

総合戦略を総合基本計画との整合をはかり、戦略的・一体的に展開することにより、人口減少を抑制し、総合基本計画で想定している将来人口 11 万 5 千人を達成する見込みとなっている。今後策定される分野別計画等においては、総合戦略で見込んだ将来人口推計を基に、施策の展開がはかられることを期待する。

さらに、総合基本計画の後半期においては、「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」や各分野別計画、実施計画において位置付けた取り組みを確実に実施し、「住み続けたい」まちを基本としながら、さらには、「訪れてみたい」、「住んでみたい」まちを目指し、元気都市あきしまの確かなる実現に向けて全庁一丸となり、戦略的・一体的に施策を展開されたい。

最後に、将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま～人も元気 まちも元気 緑も元気～」を実現するために最も重要なことは、市民、各種団体、事業者、行政が協働し、ともに昭島の未来を考えて行動することである。市は情報を提供し、見える化することで市民の理解を得る努力を続け、また、市民が地域で元気に、自立した活動ができるよう支援するなど、信頼関係を築きながら目標の達成に向け取り組まれない。

また、市民自らも地域における役割を認識し、積極的に市政に参画するなど、昭島をふるさととして愛し、住むことに誇りを持ち、住み続けたいと願うまちあきしまをつくり上げるために、一人ひとりが少しずつでも協力する心を持ち生活をすれば、将来都市像の達成は近い将来に訪れると考える。